

2026年6月18日

## 女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法に基づく 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員が能力を十分に発揮し活躍できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2026年4月～2030年3月(4年間)

### 2. 当社の課題

- (1) 女性の経営参画を促進する
- (2) 多様な働き方の実現に向けた環境を整備する

### 3. 目標と取組み内容・実施時期

#### 《女性活躍推進法》

<b>目標 1 :女性の管理職を8%以上とする</b>
-----------------------------

【取組内容】 キャリアに対する意識の醸成にむけた教育計画の改定と実施

2026年～ 中長期的な視点での教育へと階層別教育の内容改定を検討する。

自己啓発を促す動画研修の案内方法を検討し、受講率の向上を図る。

2027年～ リーダー層および管理職の育成に向けた新たな研修を計画し実施する。

2028年～ 研修の選抜条件やプログラム内容を再検討し実施する。

2029年～ 教育施策の効果測定(リーダー層の意識変化や昇格状況)を実施し、次期計画(2030年以降)にむけた課題抽出と施策を策定する。

## 《女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法》

目標 2 : 正社員の平均年間年次有給休暇取得日数を 12 日以上とする

【取組内容】 業務の効率化による年休取得をしやすい環境を整える

2026 年～ 職場における業務削減・効率化にむけた取り組みを検討する。  
定期的(3 か月ごと)に年休の取得状況を案内し、取得を促す。  
これまでの取り組みの効果測定を行うとともに、さらに年休を  
取得しやすくなる新たな施策を策定・実施する。

以上

---

本件に関するお問い合わせ先

**オーウエル株式会社**

人事部

〒555-0012 大阪市西淀川区御幣島五丁目 13 番 9 号

TEL: 06-6473-1459

FAX: 06-6476-2200